

安曇野市

青少年 センターだより

第2号

平成 27 年 6 月

編集発行

安曇野市青少年センター
安曇野市教育委員会生涯学習課
事務局：生涯学習課社会教育担当
〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

TEL 71 : 2000 FAX 71 : 5000

青少年センターが移転

昨年10月に教育委員会生涯学習

課内に設置した「市青少年センター」が、市役所新本庁舎開庁に伴い庁舎3階に移転しました。

平成27年度事業計画

本年度は年間を通じて次の事業を推進します。年間スケジュールは、左の表のとおりです。

○ 広報・啓発事業
○青少年相談事業

○ 広報・啓発事業

春休み街頭巡回報告

児童・生徒の春休み期間中の3月24・26日、青少年委員による街頭巡回を実施しました。

両日とも午後6時から午後7時頃にかけて各地域のコースを巡回しましたが、寒かつたこともあり小・中学生、高校生とともに姿は見られませんでした。巡回させてい

- 街頭巡回事業
- 社會環境淨化事業
- 青少年活動支援事業

ただいた店舗の皆さんにもご理解とご協力をいただきました。今後ともよろしくお願ひいたします。

○豊科地域巡回コース

豊科公民館 → 豊科駅 → ビッグエコー穂

○穂高地域巡回コース

○穂高地域巡回コース

○三郷地域巡回コース

三郷公民館 ↓ 三郷文化公園
↓ 三郷中学校 ↓ 三郷小学
校 ↓ ザ・ビッグ ↓ 工
ルサ ↓ セブンイレブン温
店 ↓ セブンイレブン住吉店
↓ 中萱駅 ↓ セブンイレブ
ン立石店 ↓ 一日市場駅 ↓

年間スケジュール	
通年実施	・青少年相談
4月	・青少年センター運営委員会 ・「センターだより」編集会議
5月	・長野県青少年補導センター連絡協議会への参加（上田市）
6月	・青少年センター運営委員会 ・「センターだより2号」発行
7月	・県下一斎街頭啓発活動（1日） ・青少年センター運営委員会
8月	・夏休み街頭巡回 ・「センターだより」編集会議
9月	・「あづみっ子祭り」への協力
10月	・中信4市補導センター連絡会議への参加（塩尻市） ・「センターだより3号」発行
11月	・青少年センター講演会の開催 ・長野県青少年健全育成県民大会への参加 ・「こども文化祭」への協力
12月	・冬休み街頭巡回
1月	・「センターだより」編集会議
3月	・青少年センター運営委員会 ・春休み街頭巡回 ・「センターだより4号」発行



ゲームセンターで巡回活動

○ アップルランド
堀金地域巡回コース

↓ 堀金公民館 ↓ 堀金中央公園
↓ ファミリーマート堀金店
館 ↓ 堀金中学校 ↓ 堀金児童
多井公園 ↓ 田多井農村公園
↓ 田尻公園倉田公園 ↓ 岩
原公園 ↓ 扇町公園 ↓ セ
ブンイレブン堀金店 ↓ ベイ
シア ↓ 下堀公園 ↓ 中堀
公園

○ 明科地域巡回コース

明科公民館 ↓ ひまわり ↓
あやめシティー ↓ ミュー
ジックストーン ↓ 明南小学
校 ↓ 明科中学校 ↓ セブ
ンイレブン中川手店 ↓ 明科
駅 ↓ 明科駅前公園 ↓ 明
北小学校 ↓ 有害自動販売機
↓ セブンイレブン七貴店

子どもたちがインターネットやスマートフォン（スマホ）を安全に使うために、保護者の皆さんが知つておきたいことをシリーズでお伝えしていきます。

○ スマートフォンの普及

ここ数年で、高校生はもちろん、中学生や小学生でもスマートフォンを持つている子どもが増えていきます。スマートフォンの特徴は、いつでもどこでもインターネットが使えることです。かつてはパソコンが必要でしたが、今ではスマートフォン、ケータイ、タブレット、ゲーム機、音楽プレーヤーからも簡単にインターネットに接続できるようになっています。

また、スマートフォンの普及を後押ししているのが、LINEやカカオトークなどのコミュニケーションアプリの流行です。最近の子ども達は、友達とのやりとりにメールよりもコミュニケーション

知つておきたい

ネット・スマホの安全教室①

アプリを使っています。

○ コミュニケーションアプリとは
コミュニケーションアプリには、次のような特徴があります。

・パソコンのチャットのように、
グループを作つて複数の友達と
やりとりができる。

・グループ外の人からはやりとり
が見えない。

・短いテキストや絵文字、スタン
プと呼ばれる絵で気持ちを伝え
る。

・音声通話などのサービスがあ
る。

・快適に使うにはスマートフォン
が必要である。

保護者は子供たちがどのような
コミュニケーションアプリを使つ
てているか、状況を確認することが
必要です。



青少年相談窓口をご利用ください

誰にも相談できず一人で悩んでいる児童・生徒の皆さん、お子様のことで悩んでいるお父さん、お母さん等、お気軽にセンターへ電話ください。メールでの相談も受付けています。一緒に解決の糸口を見つけましょう。

青少年センターでは、家庭での引きこもり、学校での交友関係やネットいじめ、不登校、万引きや家庭内暴力等の問題行動、自分自身のこと等、青少年に関するご相談を受付けています。

●電話・面接での相談 ☎ 71・2462 (月曜日～金曜日：午前9時～午後5時)

●メールでの相談 seishonen@city.azumino.nagano.jp (24時間受付)